

## 第VI章 計画の進め方等

### 1 地元や関係機関との連携

中流部の保存整備や活用整備を行うに当たり、地元住民や地域の団体、関係機関との連携を円滑に進めるため、既存の協議会の活用に加え、当局では、中流部沿線の区市において、年1回、エリアごとに法面保護工事や植生管理作業等に関する説明会を開催してきました。

引き続き、説明会の開催などを通じて、地元自治体を窓口とした情報伝達や意見交換を行っていきます。

### 2 災害時の対応

保存管理計画において、災害による損壊等の非常時には、史跡・名勝の保存及び機能の維持に配慮し、応急措置を実施することと定めており、これまでも災害による損壊等を確認した際は、速やかに応急復旧作業を行ってきました。

今後も、関係機関と密接に連携しながら、災害時には速やかに応急復旧を行い、史跡・名勝の保存と機能の維持に努めていきます。

### 3 ゾーニングとモニタリングの活用

今回の改定では、新たに、中流部を7つのゾーンに区分した上で、次ページに記載したように、それぞれの課題に対応した施策及び管理方針を定めました。また、水路及び法面の形状、樹木の生育状況等に関する定期的なモニタリング調査を実施することとしました。

今後は、ゾーンごとの課題を踏まえつつ、モニタリング調査の結果や新技術を活用しながら維持管理を行います。また、計画期間の終了期には、モニタリング調査等で蓄積したデータを踏まえて検証を実施し、その後の取組に反映させていきます。

保存整備施策及び植生管理方針

ゾーニング	玉川上水中流部 全域							
	ゾーン① 小平監視所～いこい橋	ゾーン② いこい橋～小川水衛所跡	ゾーン③ 小川水衛所跡～小金井橋	ゾーン④ 小金井橋～境橋	ゾーン⑤ 境橋～萬助橋	ゾーン⑥ 萬助橋～東橋	ゾーン⑦ 東橋～浅間橋	
保存管理 の目標	○「土木施設・遺構」を良好な状態で将来に継承							
	—		○「ヤマザクラ並木の美しい景観」を将来に継承		—			
	○憩いの空間として国民に親しまれる場を将来に継承							
保存 整備	全域	・法面や法肩に生育する樹木の大径木化が進行						
	課題 ゾーン別	水路	・法面の後退により、形状が直壁状（左岸）、オーバーハング状（右岸）に変化 ・法面や法肩に多くの大径木が生育		—	—	—	・法面の後退傾向 ・法面や法肩に多くの大径木が生育
		ヤマザクラ	・法面の崩落 (法面保護工施行が多い)		—	—	—	・法面の崩落 (法面保護工施行が多い)
			・高木が繁茂して既存のヤマザクラを被圧することで、生育環境に影響		【※】伐採した樹木の萌芽が成長しヤマザクラを再被圧			
施策 ゾーン別	全域	・目視確認、横断測量調査により、水路や法面の状況をモニタリング ・モニタリングにより、崩落等の発生や兆候が認められた箇所、護岸の大きな変状が確認された箇所から優先して、法面保護工を実施 ・法面や法肩に生育する樹木のうち、法面等の崩落に伴い倒伏するおそれの高い樹木や過度な根系発達により法面の形状変化を進行させるおそれの高い樹木の伐採（法面崩落を引き起こす可能性がある場合は萌芽できるように伐採）						
	水路	・2～3年ごとにモニタリング ・計画的な法面保護工の実施		・5年ごとにモニタリング		・2～3年ごとにモニタリング ・計画的な法面保護工の実施		・5年ごとにモニタリング
	ヤマザクラ			・関係機関と協議の上、ヤマザクラの被圧樹木を剪定・伐採 ・東京都教育庁等の要望に合わせ、ヤマザクラの補植適地を提供				
				【※】萌芽から成長した樹木を剪定・伐採				
植生 管理 方針	全域	・台風等による倒木 ・アズマネザサ等のササ類の繁茂による林内のやぶ化						
	課題 ゾーン別	ゾーン別	・コナラ・クヌギ等の大径木化の進行とナラ枯れ ・常緑広葉樹の増加傾向により、落葉広葉樹の稚樹生育を阻害する可能性		・高木が繁茂して既存のヤマザクラを被圧することで、生育環境に影響		・常緑広葉樹の増加傾向やササ類の繁茂により、鬱閉された箇所が多く見られ、落葉広葉樹の稚樹生育を阻害する可能性	
					・ケヤキ等の大径木化の進行（樹林の更新を図る必要）		【※】伐採した樹木の萌芽が成長しヤマザクラを再被圧（再掲）	
	管理 方針 ゾーン別	・ナラ枯れ防除の処置や枯死被害木の伐採 ・大径木を少しずつ抜き切りし、樹林の若返りを図るため、樹種を選別し、成長を促しながら、多様な構成種を維持 ・シュロやトウネズミモチ等の外来種は除伐し、高木となるシラカシ等の高木は明るい林内となるよう間伐		・関係機関と協議の上、ヤマザクラの被圧樹木を剪定・伐採				・ムクノキ、イヌシデ、エゴノキ等の落葉広葉樹や、シラカシやアラカシ等の常緑樹（ゾーン⑤・⑥）、ヒノキやサワラ等の針葉樹（ゾーン⑦）が混成する現状の樹林環境を維持できるよう、必要に応じて間伐等を実施 ・広範囲でアズマネザサが分布する箇所では、基本的に刈り取り、広葉樹の実生や草本が生育できる環境となるよう努める
			・ケヤキは成長が早いので、大径木化しないよう抜き切りし、樹林の更新を図る		【※】萌芽から成長した樹木を剪定・伐採（再掲）			

※ゾーン④のうち、補植整備済区間のみ該当